

栃木県における飼料用米の現状と課題

栃木県農政部経営技術課 技術指導班（農業革新支援センター） 岡田 真

1 栃木県における飼料用米生産の現状

(1) 作付面積

本県における平成 28 年産飼料用米の作付面積は、10,402ha(前年比 112%)であり、平成 24 年以降、5年連続全国第1位となっている(図-1、表-1)。

(2) 栽培品種

本県の飼料用米(作付け品種は、「あさひの夢」等の主食用品種が主であり、多収品種の占める割合は 11%となっている。その大部分は、平成 26 年度に知事特認品種になった「月の光」であり、平成 28 年産では 880ha が作付けされた。現在「月の光」の種子は、1JA が県内需要分を増殖し、県内に配布している。

(3) 栽培方式

飼料用米の栽培方式は、移植栽培が主であり、直播栽培の占める割合は 1.2%である。その大部分は鉄コーティングによる湛水直播栽培であり、乾田直播栽培の占める割合は少ない。一方、最近は高密度播種による移植栽培や密播疎植栽培、流し込み追肥など、低コスト・省力化技術が導入されている。

2 栃木県における飼料用米生産の課題等

(1) 作付面積

需給緩和に伴う平成 26 年産米の価格低迷は、平成 27 年産、28 年産米の計画生産達成により一定の改善が図られている。今後も所得の確保、需給バランス調整の面から飼料用米など、需要のある作物の作付けを増やしていく方針である。

(2) 栽培品種

現在、主食用品種「あさひの夢」がメインである。安定多収、所得向上の観点から多収品種の導入は不可欠であり、専用施設の導入検討、知事特認品種「月の光」の生産拡大と併せ、農業試験場との連携により新たな多収品種の導入についても検討を進めていく。

(3) 栽培方式

今後の飼料用米の栽培は、移植栽培を主として、直播栽培や高密度播種による移植栽培、疎植栽培、プール育苗等の「省力・低コスト技術」と、流し込み肥料の利用による「省力・多収技術」が普及拡大してい

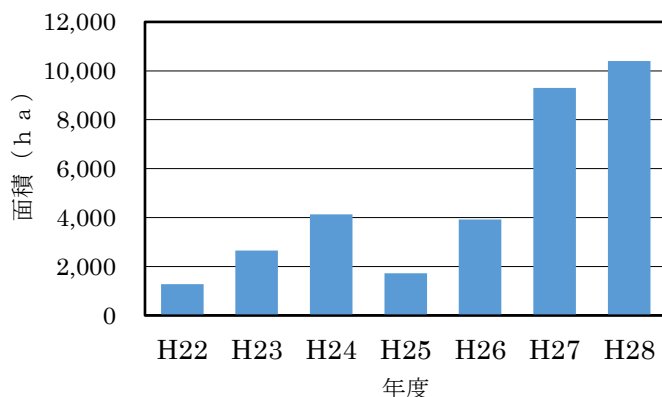


図-1 栃木県における飼料用米作付面積の推移

表-1 栃木県における飼料用米作付面積の推移 (ha)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
栃木県	1,279	2,648	4,130	1,720	3,928	9,300	10,402
全国	14,773	33,758	43,316	21,754	33,729	64,246	91,169
順位	2	2	1	1	1	1	1

くと考えられる。普及組織と農業試験場が連携し、現地での実証展示ほの設置・運営により、新たな技術の普及定着に努めていく。

(4) 病害虫、雑草の発生

飼料用米は、一般栽培と比べ雑草、病害虫とも防除圧がやや低く、雑草や病害虫が発生しやすい傾向にあり、一般栽培ほ場への影響が懸念される。交付金制度の活用と併せ、安定多収生産の観点から、病害虫等の発生状況に応じた適切な防除指導を徹底していく。

①病害虫防除

現在、新規需要米を含む本県稲作において最も重要な病害虫は、ヒメトビウンカが媒介する「イネ縞葉枯病」である。常発地帯においては、抵抗性品種の

導入や薬剤による体系防除などにより、その発生を抑制していく。なお、本県における飼料用米の奨励品種(認定品種)は、全てイネ縞葉枯病抵抗性品種としている。

②雑草防除

飼料用米生産において、病害虫同様、防除圧が低いことによる雑草の発生が一部地域で問題となっている。具体的草種としては、ヒエ、ホタルイ、イボクサ、クサネム等である(写真-1)。これらの草種は、飼料用米の収量や品質の低下を招くだけでなく、斑点米カメムシ類の増加、収穫物への雑草種子混入等、周辺の主食米の品質に影響を及ぼす可能性がある。今後も雑草防除の徹底を推進していく。



写真-1 飼料用米生産圃場の雑草(左:ヒエ, 中央:イボクサ右:クサネム)

コラム

老化現象

私は学生のころから花粉症がひどく、毎年2月～5月にかけて症状と薬の眠気のせいで憂鬱な日々を過ごしています。数年前に「花粉症がひどかったんだけど自然に治った」という人がいて、「そんなことはないだろう」と思っていたのですが、私も2年前くらいから、治ったわけではないですが、以前よりも症状が軽くなってきているような気

がしています。なぜかはわかりませんが、老化のせいなのかなあとも思ったりしています。最近は近くの字が見えにくくなったり物忘れが多くなったり年をとったなあと思うようなことが多いのですが、年をとることで改善されることもあると前向きに思うようにしています。

内藤健二(埼玉県)

